

議案第41号

財産の交換について

上記の議案を提出する。

令和3年11月29日

提出者 墨田区長 山 本 亨

財産の交換について

下記のとおり財産を交換する。

記

1 交換に供する財産

- (1) 土地 所在 東京都墨田区押上二丁目10番13 外4筆 (地番)
地目 宅地
地積 1,152.70平方メートル (内訳は別紙のとおり)
- (2) 建物 所在 東京都墨田区押上二丁目10番17号 (住居表示)
構造 鉄筋コンクリート造 地上5階
面積 1,870.26平方メートル
- (3) 価格 6億1,410万円

2 交換により取得する財産

- (1) 土地 所在 東京都墨田区東向島二丁目128番1 外7筆 (地番)
地目 宅地及び公衆用道路
地積 3,955.44平方メートル (内訳は別紙のとおり)
- (2) 価格 4億3,500万円

3 交換の相手方 東京都墨田区押上一丁目1番2号

東武鉄道株式会社

取締役社長 根津 嘉澄

4 交換差額の補足 相手方は、区に対し、1億7,910万円を支払うものとする。

(提案理由)

区民住宅供給事業の終了に伴い廃止するシティハイム押上の土地等を交換する必要がある。

交換に供する土地

所	在	地	番	地	目	地	積
東京都墨田区押上二丁目		10番	13	宅地		318.24	平方メートル
東京都墨田区押上二丁目		10番	14	宅地		76.39	平方メートル
東京都墨田区押上二丁目		10番	15	宅地		195.04	平方メートル
東京都墨田区押上二丁目		10番	16	宅地		395.76	平方メートル
東京都墨田区押上二丁目		10番	19	宅地		167.27	平方メートル

交換により取得する土地

所	在	地	番	地	目	地	積
東京都墨田区東向島二丁目		128番	1	宅地		3,268.47	平方メートル
東京都墨田区東向島二丁目		128番	8	宅地		33.06	平方メートル
東京都墨田区東向島二丁目		128番	18	公衆用道路		9.29	平方メートル
東京都墨田区東向島二丁目		128番	19	公衆用道路		12	平方メートル
東京都墨田区東向島二丁目		128番	23	宅地		119.62	平方メートル
東京都墨田区東向島二丁目		140番	4	公衆用道路		440	平方メートル
東京都墨田区東向島二丁目		140番	6	公衆用道路		12	平方メートル
東京都墨田区東向島二丁目		141番	2	公衆用道路		61	平方メートル